野洲市資料提供

提信	共年月日	令和6年5月27日
担	当部課	健康福祉部高齢福祉課
担	当者	今在家、丹沢
連組	A 各先電話番号	077-588-2337

# 野洲市通所型サービスB開設のための空き家活用モデル支援事業にかかる 公募型プロポーザルについて

市内の空き家を活用し、かつ、要支援者等の方に高齢者の介護予防に資する通所型サービス B(地域支え合いサービス)を新たに実施する事業者(候補者)を公募します。

## 1. 事業の目的と概要

野洲市通所型サービスB開設のための空き家活用モデル支援事業は、高齢になっても元気で住み続けられる地域づくり・地域で支えあう仕組みづくりを推進することを目的としており、空き家を活用し、住民が主体となって運営を行う要支援者等を主な利用者とした通いの場の創設をめざすものです。

また、当該モデル事業の実施者(候補者)の公募条件にあっては、空き家を 10 年以上の継続活用(通所型サービスBとして活用)することを提案条件として公募し、最も優れた提案に対し改修工事や備品購入に係る費用の一部を補助するものです。

2. 公募期間令和6年5月30日(木)~令和6年6月24日(月)平日8時30分から17時15分まで(郵送不可)

## 3. スケジュール

令和6年 5月 30日(木) 市ホームページに公募方針、要領等掲載

6月17日(月) 公募に係る質問受付締切

6月19日(水) 公募に係る質問回答

6月24日(月) 企画提案書等の提出締切

6月27日(木) プレゼンテーション審査

6月28日(金) 審査結果通知

#### 4. その他

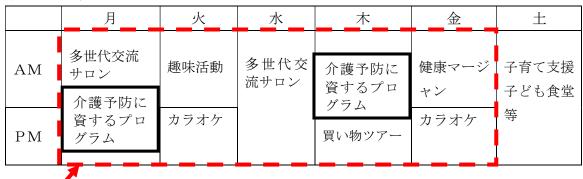
## ① 住民主体の通所型サービスBとは

通所型サービスBとは、ボランティアを始めとした地域住民の方々が地域の拠点で、要支援者等の方に高齢者向けの介護予防に資するプログラムを提供するサービスです。参加者の得意なことをプログラムに取り入れるなど、柔軟にサービス内容を組み立てながら、多様な主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築をめざすものです。

#### (利用者参加の例)

- ・将棋が得意な参加者が、他の参加者に将棋を教えたり将棋の相手になったりする。
- ・菓子作りが得意な参加者が、他の参加者と一緒にお菓子の作り方を教えたり作ったり する。
- ・いきいき百歳体操などのDVDのセットをしたり、イスを並べたり準備する。

## (活動イメージ)



1つの場所で、週2日介護予防に資するプログラムを実施し、週5日要支援者等が参加することができる住民が集う居場所を運営する例

# ② 補助金の額

当該事業の補助金(野洲市通所型サービスB開設のための空き家活用モデル支援事業補助金)は、補助対象工事等に要する費用、補助対象建築物の取得費及び空き家活用のための準備・調整等に要する経費の合計額に5分の4を乗じて得た額とし、700万円を上限とします。

また、別途、運営費については、介護保険制度の「介護予防・日常生活支援総合事業」の一つである「住民主体サービスB (地域支え合いサービス)」を活用し、活動回数を補助上限額として補助する計画です。

	1年目	2年目	3年目~
立上げ支援:			
通所型サービスB開設のための空き	700万円	<u> </u>	_
家活用モデル支援事業補助			
NTT N/	介護予防・日常生活支援総		
<u>運営支援</u> :	合事業(市負担 12.5%)		
通所型サービスB運営補助	活動回数で補助上限額決定		

介護保険の財源内訳 【介護予防・日常生活支援総合事業】

